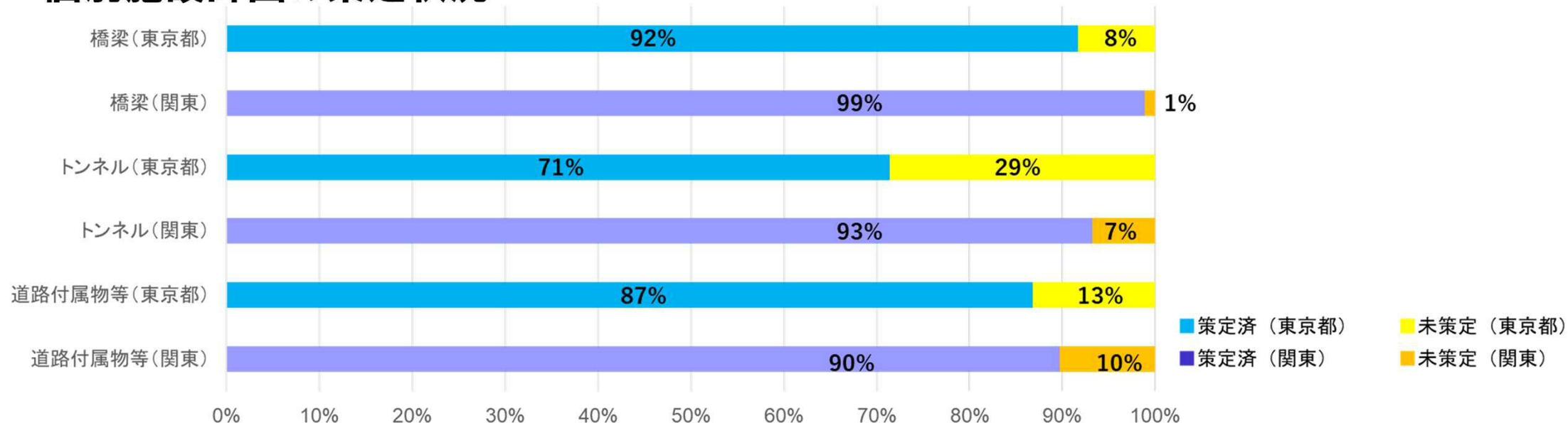


個別施設計画について

個別施設計画の策定状況



| | 橋梁 | | トンネル | | 道路付属物等 | |
|-------|-----|-----|------|-----|--------|-----|
| | 東京都 | 関東 | 東京都 | 関東 | 東京都 | 関東 |
| 対象自治体 | 60 | 426 | 14 | 133 | 38 | 204 |
| 策定済 | 55 | 421 | 10 | 124 | 33 | 183 |
| 未策定 | 5 | 5 | 4 | 9 | 5 | 21 |
| 策定率 | 92% | 99% | 71% | 93% | 87% | 90% |

道路付属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門形標識

- 個別施設計画は、持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、個別の施設毎の具体的な対応方針を定める計画
- 管理施設がある場合には、対象施設数や損傷程度にかかわらず、維持管理・更新等について具体的な対応方針を定めた個別施設計画の策定をお願いします。

長寿命化修繕計画(個別施設計画)の更新について

長寿命化修繕計画の確認について

長寿命化修繕計画の更新を行った場合は、「長寿命化修繕計画」を道路メンテナンス会議事務局へ確認依頼書とともに提出願います。確認者は必須項目等を確認の上、申請者に確認書を交付します。

道路メンテナンス会議による確認者については以下のとおり。

| 交付申請者 | 確認者 (道路メンテナンス会議事務局) |
|-------|------------------------|
| 東京都 | 東京国道事務所 |
| 市区町村 | 東京都 |

※確認依頼書の様式が必要な場合は、道路メンテナンス会議事務局にご連絡ください。